

Ⅱ章. 全体構想

この章は、名取市全体を対象とした都市づくりの基本目標や方針を記載したものです。この全体構想は大きく「基本構想」と「分野別方針」に分けて記載しています。

「基本構想」は、名取市が概ね 20 年間で目指す都市の姿を示したものです。「分野別方針」は、目指す都市の姿を実現するための概ね 10 年間の方針を分野別に示したものです。

Ⅱ 全体構想

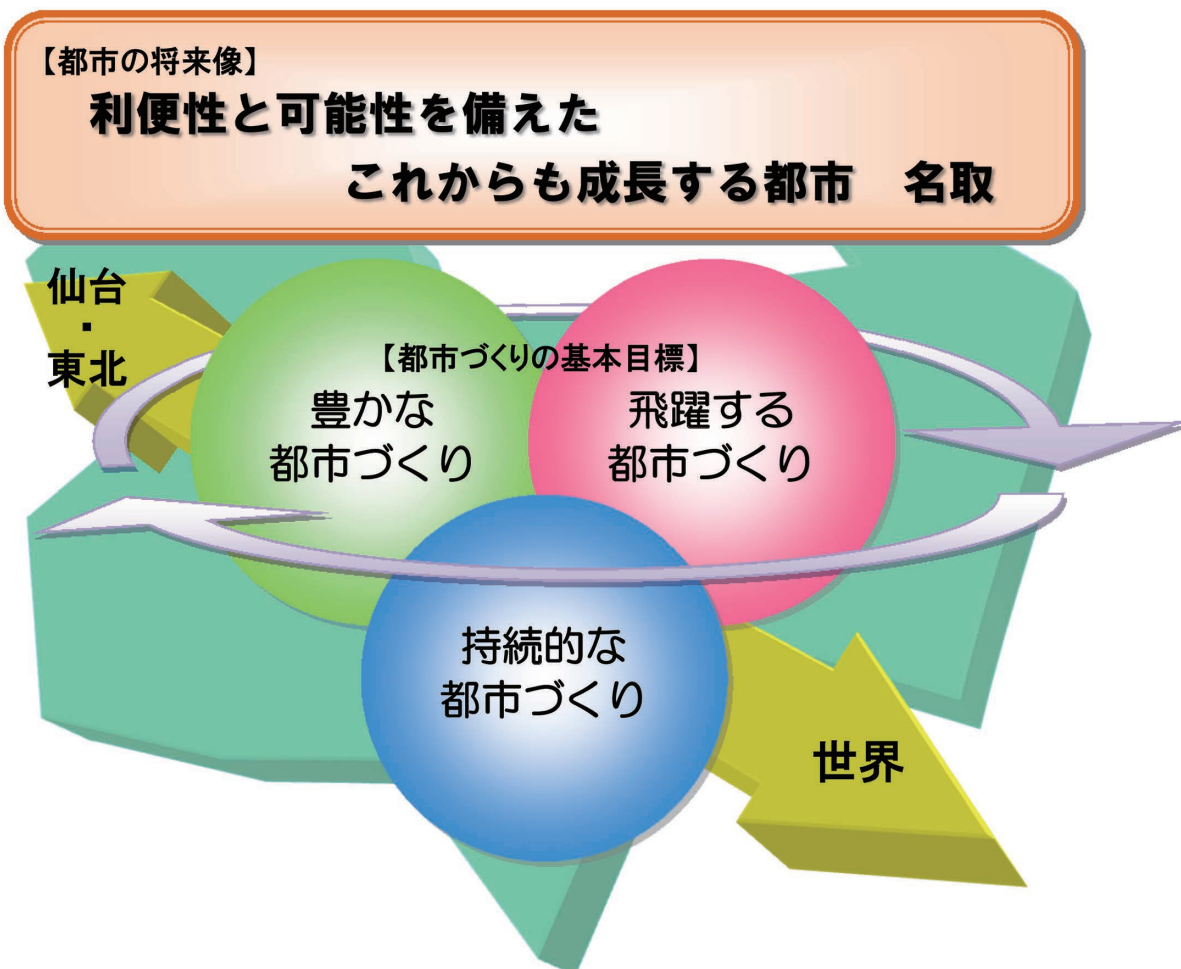
1. 基本構想

(1) 都市の将来像

名取市第六次長期総合計画においては、『愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へ つなぐ～』を将来像として掲げ市政運営の方向を示しています。これは、名取市に愛着を持ち、このまちに住んでいること、このまちで活動していることを誇りに思えるような雰囲気を、行政だけでなく、多様な主体と協働しながら共に創り上げることでまちが一つになり、未来へとつないでいくことで、名取市に人が定住し、企業が定着し、さらに人と企業を誘う持続的に発展する名取市につなげたいという思いを込めたものです。

名取市都市計画マスタープランでは、この将来像の実現に向けて「いきいきとした暮らし」を支える「**豊かな都市づくり**」、「魅力に満ちあふれた活力と交流」を創造する「**飛躍する都市づくり**」、「安全・安心」な地域社会、都市環境を保持する「**持続的な都市づくり**」を基本目標として、都市づくりを推進していきます。

そして、将来的な少子高齢化の進行や産業発展等の都市づくりの課題を克服しながら、利便性、住みやすさ等の特徴・強みを活かし、仙台空港や仙台東部道路等の世界と仙台・東北を結ぶポテンシャルを発揮するものとして『**利便性と可能性を備えた これからも成長する都市 名取**』を都市の将来像として設定し、市民との協働によりこれを目指していきます。



(2) 目標人口

「名取市第六次長期総合計画」においては、人口増加策や少子化対策、健康寿命の延伸など様々な施策の推進による影響を加味し、令和12年（2030年）の目標人口を85,000人と設定しています。

名取市都市計画マスタープランは、これを踏まえ令和12年（2030年）の目標人口を85,000人とします。

目標人口 令和12年(2030年) : 85,000人

(3) 都市づくりの基本目標

本市における都市づくりの基本目標を以下のとおり設定します。

● 豊かな都市づくり

「豊かな都市づくり」は、本市における高い生活利便性を活かしながら、市民が子どもを産み育て、高齢者が健康に暮らせ、若者が学べる環境づくりとあわせて、誰もが快適でうるおいある暮らしが送れるよう、以下の3つの観点から都市づくりを推進していくものとします。

①健康で楽しい暮らしの実現

本市では、鉄道駅周辺を中心として生活利便サービスが充実していますが、市全域で見ると、生活利便サービスが不足している地域がみられます。全ての市民が気軽に生活利便サービスを楽しむことができるよう、市内の生活利便機能を充実させるとともに、主要な都市機能については拠点に誘導し、公共交通ネットワークでつなぐことにより、暮らしやすさを充実させていきます。

子どもを安心して産み育てるための子育て支援施設の充実、高齢者がいきいきと暮らすための福祉施設の充実、若者が学べる環境づくりとして教育施設の充実、救急や急性期に対応する医療施設の充実など、誰もが楽しく安心して暮らせる環境づくりを推進します。また、市民の健康を増進するため、歩きやすい空間整備や自転車を利用しやすい環境の整備、スポーツ施設の充実を推進します。

②うるおいと美しさの創出

沿岸部の貞山運河、市街地周辺に広がる田園、西部丘陵周辺の豊かな森林・緑地、市内をめぐる河川など、本市が有する豊かな緑を保全するとともに、市全体において魅力的な景観形成に取り組み、うるおいと美しさの創出を目指します。

うるおいの創出に向けては、身近に自然環境を感じることができるよう、森林の保全・活用を図るとともに、名取川、増田川等の水辺を活用した親水空間等の整備、市民がレクリエーションを楽しむための公園・緑地の整備及び維持・管理を図っていきます。また、美しく魅力的な景観形成に向けて、良好な住環境や街並みの形成、平野部の田園景観の保全を図ります。

③快適で安全な生活基盤の確保

東日本大震災や近年頻発する豪雨による水害等の発生を受け、災害に対する備えとして、耐震化の促進等による生活空間の地震対策、雨水排水対策、地域コミュニティ活動による防災の推進を図っていきます。

また、高齢者を中心とした交通事故の発生等を背景として、市民生活の中で安全な生活基盤を確保することが望まれています。そこで、交通安全性や安全な歩行環境の確保に向けて、バリアフリー化の推進や交通安全施設の整備を推進します。

● 飛躍する都市づくり

「飛躍する都市づくり」は、本市の強みを活かしながら、将来にわたる都市の発展に向けて飛躍する名取を目指し、以下の3つの観点から都市づくりを推進していくものとし、ます。

①都市の活力と魅力を高める機能強化

商業・医療・教育・文化等の様々な分野において、本市は市域を越えた広域圏をサービス対象とした高次の都市機能が立地しています。都市の活力と魅力を高めていくためには、都市機能の高次性を保持するとともに、これを強化・拡大していくことが重要です。

都市機能の一層の充実に向けて、名取駅前周辺の複合型拠点施設の活用や中心商店街の魅力創造する環境整備を図っていきます。また、都市中心部の魅力の高まりに応じ、利便性の高い地区において住宅地需要に応える新市街地の整備を促進していきます。

②都市の成長を牽引する産業の振興

本市の小売業の年間販売額は増加傾向で推移しているものの、製造品出荷額や卸売業の年間販売額は伸び悩んでいる状況です。そのため都市活力の源である様々な産業の活性化とともに、若者の転出抑制にも影響をおよぼす企業誘致による雇用確保が望まれています。

工業立地の優位性を高めるための広域幹線道路を基軸とした交通ネットワークの形成をはじめ、仙台空港や仙台東部道路等の高い交通利便性を活用した産業基盤の整備により、物流や製造業など幅広い業種の産業を誘導するとともに、魅力ある商業拠点の形成を推進します。

③にぎわいと国際化を生み出す交流促進

本市では東北の玄関口となり国内、国外を結ぶ仙台空港が立地しているとともに、国土軸である仙台東部道路が市内を縦貫しており、高い広域交通利便性を有しています。このような交通利便性を活かしながら、世界、全国と直接つながり、にぎわいと国際化を生み出す交流促進を目指していきます。

交流促進に向けては、仙台空港等から国内外の交流人口を市内に呼び込むため、震災の教訓や名取の歴史を体験し、学ぶことのできる施設・資源の活用や名取の自然を体感できるスポーツ・レクリエーション施設等の活用を図っていきます。

● 持続的な都市づくり

「持続的な都市づくり」は、安全・安心な市民生活の確保と、将来にわたる都市運営の継続のための効率化、持続可能な循環型の社会を目指し、以下の3つの観点から都市づくりを推進していくものとします。

①安全・安心な市民生活の確保

国では大規模な自然災害の頻発を受け、災害に強い強靱な国土づくり、インフラ構築を後押ししており、本市においては、復興事業により津波等の自然災害リスクに強い都市構造の構築を進めてきました。今後も市民の安全・安心な暮らしを確保するため、この都市構造の維持を図っていきます。

また、災害が発生した際に被害を最小限に抑えることができるように、迅速な避難や安全・安心な避難生活を送ることができる体制・環境を整備するとともに、市民、地域、企業、行政の連携・協働による地域防災力の強化を図っていきます。

②最適化した都市マネジメントの実現

全国的に人口減少・少子高齢化に伴う自治体財政の逼迫が懸念されており、都市づくりを含めた様々な分野で施設の長寿命化やランニングコストの抑制に取り組む動きがみられます。本市においても高齢化が進行しており、今後厳しい財政状況を迎えることが想定されることから、将来においても最適化した都市マネジメントを実現するための取組が重要となります。

計画的な市街地開発によるコンパクトな市街地の形成を図るとともに、計画的な産業基盤の整備により、安定税収の確保にも努めていきます。また、デマンド交通の導入など公共交通のネットワーク化により、制約のある財政状況下でも利便性を損なわない機能的な都市構造を形成していきます。道路・公園・下水道等の都市施設の見直しと計画的な整備を推進するとともに、公有財産の効率的な運営の観点に基づき、施設の長寿命化に向けて公共施設等の適切な維持・管理を図っていきます。

③循環と再生利用による環境都市の創出

地球規模の環境問題に対して、本市においても自然環境の保全や都市づくりを中心とした様々な分野における環境負荷の低減に資する取組など、循環と再生利用による環境都市の創出が望まれています。

このような環境都市の創出に資するよう、自然環境の保全と適切な維持を行うため、法制度を活用した森林の保全や間伐事業の促進、林道整備等による適切な森林管理の推進とともに、公共用水域の水質汚濁防止等による水環境の保全を図っていきます。また、ゼロカーボンシティの実現に向け、公共交通の利用促進による環境負荷の低減を図るとともに、公共施設等への導入に向けた新エネルギーに関する調査や公共施設の省エネルギー化によるエネルギーの効率的な利用を推進していきます。

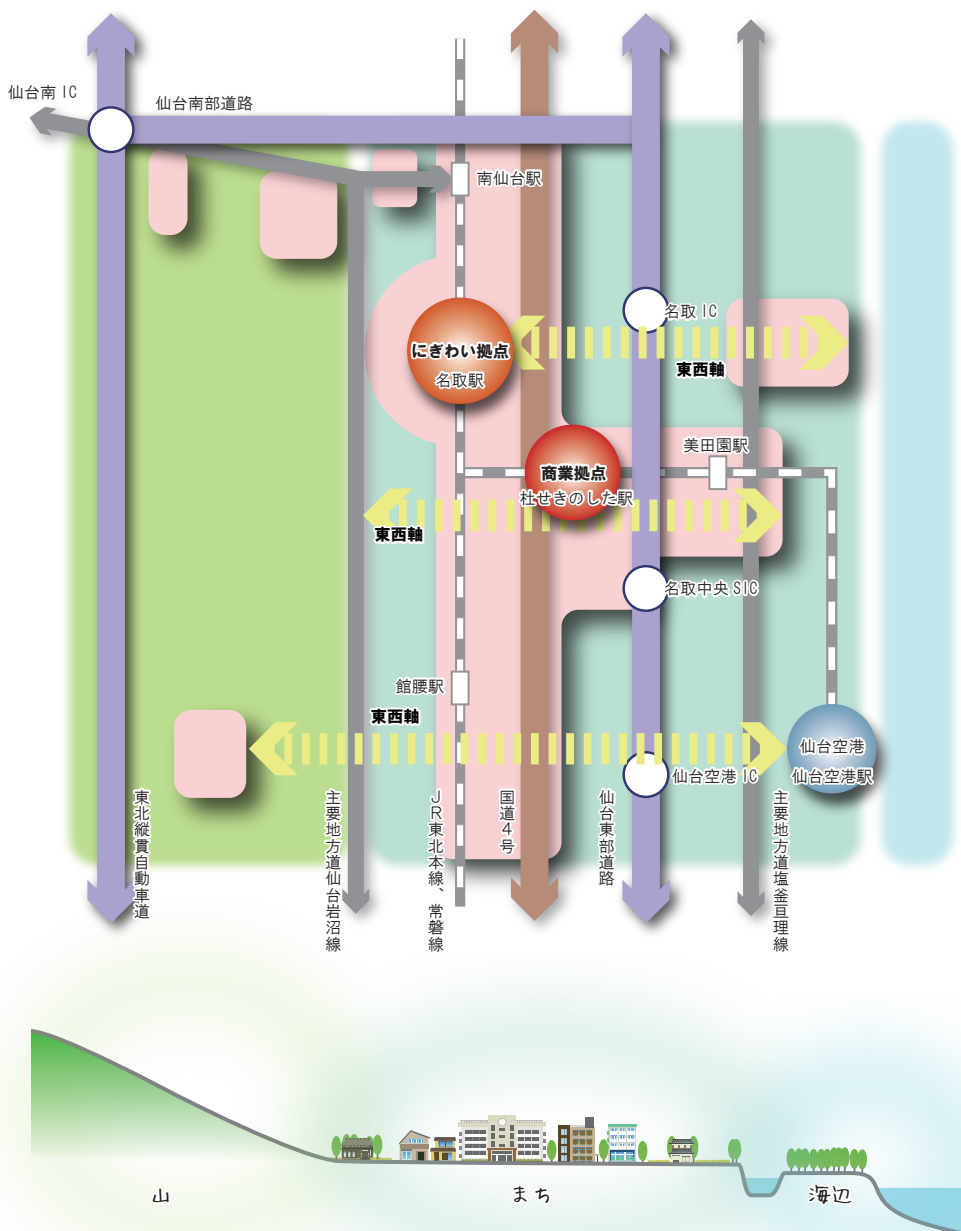
(4) 将来都市構造

①将来の基本的空間構成

本市は西に高館山や五社山が連なる丘陵地、東に太平洋、北に名取川が流れ、それらに囲まれるように肥沃な名取耕土が広がり、多様で豊かな空間で構成されています。また、国土軸であるJR東北本線、仙台東部道路、東北縦貫自動車道、国道4号が南北に縦貫するとともに、東北の空の玄関口である仙台空港を有し、広域交通の要衝となっています。

この多様な空間構成の保持を基本としつつ、南北に縦貫する国土軸の交通利便性を市内に誘引する東西軸の形成を図りながら、この南北・東西軸を活かした新たな市街地の形成を図ります。

◆名取市の将来の基本的空間構成



②将来都市構造におけるゾーン等構成

本市の将来都市構造は、土地利用を計画的に保全・誘導していく「ゾーン」、様々な都市活動において中心となる「拠点」、拠点を相互に連携・一体化して重点的に施策を展開していく「エリア」、そしてこれらを連結し相互の交流や拠点形成をより促進していく「交通軸」という4つの要素で構成していきます。

◆ゾーン ……土地利用を計画的に保全・誘導していく範囲

1) 市街地

現在の市街化区域、名取中央スマートインター周辺地区、高館熊野堂・吉田地区、上余田地区、増田西地区の面整備予定区域を新たな市街地として位置づけます。市街地は各用途地域に合わせた土地利用を基本としながら、商業・業務機能の誘導や工業機能の集積、良好な居住環境の形成を図ります。

2) 田園ゾーン

市街化調整区域の田園と既存集落を田園ゾーンとして位置づけます。当ゾーンは、市街化を抑制し、田園等と既存集落が共生した良好な集落環境の維持を図ります。

3) 森林ゾーン

市西部に広がる森林を森林ゾーンとして位置づけます。当ゾーンは、森林の保全を基本としながら、歴史資源と一体となった環境整備など、市民のレクリエーションや交流拡大に資する活用について検討します。

4) 森林保全ゾーン

森林ゾーンのうち、高館・千貫山緑地環境保全地域や樽水・五社山県自然環境保全地域に指定されている地域を森林保全ゾーンとして位置づけます。当ゾーンは、次世代へと引き継ぐべき貴重な自然環境として森林の保全を図ります。

5) 海岸防災林ゾーン

市東部の貞山運河以東一帯を海岸防災林ゾーンとして位置づけます。当ゾーンは、津波被害により流失した海岸防災林の復旧を促進し、風光明媚な名取らしい海辺景観の再生と津波に対する防災機能の強化を図ります。

◆拠点 ……都市活動において中心となる地区

1) にぎわい拠点

名取駅周辺をにぎわい拠点として位置づけます。当拠点は、既存の商業機能の充実とあわせて新規に商業・公共公益・居住等の多様な機能の誘導を図り、中心市街地の活力向上を図ります。

2) 商業拠点

仙台空港アクセス線杜せきのした駅周辺を商業拠点として位置づけます。当拠点は、集積する商業機能、杜せきのした駅や名取中央スマートインターチェンジの交通結節機能を活かし、本市の商業利便と交流の促進を図ります。

3) 公共公益拠点

名取市役所周辺を公共公益拠点として位置づけます。当拠点は、行政、文化活動等の中心としての役割を担うため、集積する様々な行政・文化施設の維持・活用を図ります。

4) 工業流通拠点

愛島台や田高等に指定している工業専用地域、工業地域の工業団地、流通ターミナルを工業流通拠点として位置づけます。当拠点は、本市の雇用や産業を支える基盤として、集積している工業機能、流通業務機能の操業環境の維持を図るとともに、必要に応じてその拡大について検討します。

5) 産業拠点

閑上漁港周辺を産業拠点として位置づけます。当拠点は、水産加工業を中心とした製造・流通機能を誘導するための産業基盤の整備を推進するとともに、みちのく潮風トレイルを活かした観光交流を促進します。

6) レクリエーション拠点

十三塚公園、名取市サイクルスポーツセンター周辺をレクリエーション拠点として位置づけます。市民の身近なレクリエーションの場、そして周辺都市も含めた多様な交流活動の場として、レクリエーション機能の整備・充実を図ります。

7) 臨空拠点

被災した北釜の集落跡地を臨空拠点として位置づけます。仙台空港や沿岸部の活性化事業との連携、民間企業が利用しやすい環境整備により、産業及び交流機能の誘導を図ります。

8) 生活中心拠点

市内の各地域コミュニティの中心部を生活中心拠点として位置づけます。生活環境の維持や地域の活性化に向け、生活利便機能の維持・充実を図ります。

◆エリア ……特に重点的に施策を展開していく範囲**1) 中心市街地回遊エリア**

名取駅周辺の商業拠点から名取市役所周辺の公共公益拠点にかけての一带を中心市街地回遊エリアとして位置づけます。当エリアは、本市の顔である中心市街地の活性化に向けて、商業拠点、公共公益拠点を歩いて楽しめる環境整備を図ります。

2) 工業・業務誘導エリア

愛島台造成緑地の一部を工業・業務誘導エリアとして位置づけます。仙台空港や仙台空港インターチェンジへの交通利便性を活かし、地域活力の向上や雇用の場の創出に資する整備を図ります。

3) 沿岸観光促進エリア

閑上海岸から仙台空港周辺にかけての沿岸部一帯を沿岸観光促進エリアとして位置づけます。復興事業において整備を進めてきた名取市サイクルスポーツセンターやかわまちてらす閑上等の沿岸部のスポーツ・レクリエーション施設を活用し、にぎわいと交流の創出を図ります。

4) 産業・交流誘導エリア

臨空拠点を含む仙台空港周辺を産業・交流誘導エリアとして位置づけます。当エリアは、仙台空港との近接性を活かした産業・交流機能を誘導するエリアとして民間の事業活動の支援や条件整備を図ります。

◆交通軸 ……拠点等を連結し交流や拠点形成を推進していく道路**1) 広域交通軸**

本市と周辺都市、県外をつなぐ国道を広域交通軸として位置づけます。本市の経済の活性化、交流の促進を支える基盤施設として、活用を図ります。

2) 主要交通軸

地域間及び本市と周辺都市をつなぐ県道を主要交通軸として位置づけます。市民の生活の維持、交流の促進を支える基盤施設として、活用を図ります。

◆将来都市構造図



| 凡 例 | | | | | | | | | |
|-----|------------|--|-----------|--|------------|--|------------|--|-----------|
| | 市街地 | | 田園ゾーン | | 森林保全ゾーン | | 森林ゾーン | | 海岸防災林 |
| | 公共公益拠点 | | 商業拠点 | | にぎわい拠点 | | レクリエーション拠点 | | 臨空拠点 |
| | 工業流通拠点 | | 産業拠点 | | 生活中心拠点 | | | | |
| | 中心市街地回遊エリア | | 沿岸観光促進エリア | | 工業・業務誘導エリア | | 産業・交流誘導エリア | | 土地利用検討エリア |
| | 広域交通軸 | | 主要交通軸 | | 多重防御施設 | | 市街地形成推進地区 | | |

2. 分野別方針

基本構想に掲げる基本目標を「土地利用」、「交通」、「防災」、「水と緑」、「景観」、「その他施設」の6つの分野に区分し、分野別方針として具体化していきます。各分野について、当該分野の都市づくりの大きな方向を示す「基本的方向」と、これを実現するための具体の方針である「施策の方針」により、分野別方針を表していきます。

◆基本的方向

- ・分野別の基本的方向として、都市づくりの3つの基本目標「**豊かな都市づくり**」、「**飛躍する都市づくり**」、「**持続的な都市づくり**」に対応する分野別の大きな方向性を示しています。
- ・分野別の基本的方向は、対応する都市づくりの基本目標により色を分けるとともに、それぞれ< **豊か** >、< **飛躍** >、< **持続** > を付しています。

◆施策の方針

- ・施策の方針は、分野ごとの基本的方向に対応するものであり、都市づくりの具体の方針を示しています。
- ・対応する都市づくりの基本目標ごとに色別に施策の方針をまとめています。

(1) 土地利用

① 基本的方向

■これからも住み続けたい生活環境の形成

< 豊か >

「医療・福祉に関して不安」、「買い物が不便」といったそれぞれの地区が抱える「生活に関する不安・不便」に対応し、市民がこれからも名取に住み続けたいと思えるよう、地域コミュニティ単位で生活を支える取組を促進します。さらに、地域全体において、市民が健康で安心な日常生活を送ることができるよう、良好な住環境の維持・形成を図ります。

■名取のアーバンライフを楽しむ拠点地区の創生

< 飛躍 >

充実した公共交通や大型商業施設によって、多くの市民が実感している住みやすさを活かし、都市生活を望む人々が憧れる生活空間を整備します。最も公共交通が充実する中心市街地において、複合型拠点施設や空き店舗を活用した創造性のある商業の展開などの魅力的な生活空間の整備を行います。また、より多くの人々が中心市街地の利便性や魅力的な空間を享受できるよう、中心市街地周辺においても居住機能の充実を図ります。

■産業基盤の強化と空港関連産業の誘導

< 飛躍 >

本市は古くから漁港を中心とした漁業・水産加工業を基幹産業として発展し、近年では、高速道路インターチェンジや仙台空港の近接性を活かした工業の振興により、産業の拡大を図ってきました。本市の成長に向けて、引き続き広域交通の優位性を積極的に活用した産業基盤の整備や仙台空港の近接性を活かした空港関連産業等の誘導を図るとともに、学術・研究機関の整備や連携強化を促進します。また、閑上については、復興事業によって整備した産業用地への企業誘致を図ります。

■名取の魅力を感じられる沿岸観光促進エリアの形成

< 飛躍 >

近年の旅行者の消費動向は、「モノ」の消費から「コト」の消費に移行してきており、更なる交流人口の拡大には、魅力的な「体験」を提供することが重要となります。これからは、これまでの特産品のブランド化や土産品の開発・販促だけでなく、閑上から仙台空港周辺にかけての沿岸部一帯におけるスポーツ・レクリエーション環境を生かしたスポーツ体験や震災の教訓を学ぶ機会の提供など、名取ならではの体験を提供するための環境整備、名取の魅力を感じられる環境整備を行います。

■適正なコントロールに基づく安全な土地利用の推進

< 持続 >

本市沿岸部では、震災により壊滅的な被害を受けましたが、海岸防潮堤の整備や高盛土による市街地の整備等による対策のほか、各種土地利用制限により安全な土地利用を促進してきました。本市では、災害から市民の命を守る安全な土地利用を促進するため、引き続き、災害危険性の高い地区については居住制限などにより、非居住系の土地利用を誘導します。

② 施策の方針

「●」：行政が主体となって行うもの 「○」：住民・企業等との協働で行うもの

□良好な住環境の維持・形成

< 豊か >

- 地区計画による適切かつ合理的な土地利用の促進及び良好な住環境の確保
- 町内会等の地域ぐるみの環境美化活動や自主防疫活動の促進
- 移住・定住の受け皿として空き家の利活用促進
- 空き地の有効利用による居住の誘導
- 住み続けられる集落環境の維持検討
- 救急医療の充実等を図るため地域医療支援病院の誘致

□生活中心拠点の形成

- 美田園駅周辺及び閑上市街地中心部における地域の商業拠点の形成に向け、民間企業との連携
- 各地域コミュニティの中心部における生活利便機能の維持・充実に向け、都市再生整備計画を用いた生活環境の整備
- 用途地域や地区計画の見直しなど郊外の住宅団地の活性化を図るための施策についての市民協働による検討

□都市生活のにぎわいの拠点となる中心市街地等の形成

< 飛躍 >

- 名取駅前の図書館を核とした複合型拠点施設を活用し、交流の機会と空間の創出
- 空き店舗の利活用や新規事業支援などによる新たな商業の創出
- 中心市街地活性化施策と連動した商店街の環境整備
- 学生や子育て世代の親子等が集まれる環境の整備

□市街地の居住機能の充実・改善

- 名取中央スマートインター周辺地区、高館熊野堂・吉田地区、上余田地区、増田西地区の市街地整備促進
- 充実した公共交通や生活利便性を活かした土地の利活用促進
- 土地区画整理事業が進行中の住宅団地については土地利用計画に基づく良好な住環境の整備促進

□産業基盤の整備

- 飯野坂東部地区や名取中央スマートインター周辺地区において産業基盤整備の促進
- 企業のニーズに対応するため、大規模区画の整備等、新たな工業基盤の整備
- 仙台空港インターチェンジ周辺における新たな産業系基盤整備の検討
- 高度電子機械産業、食品製造業、情報通信関連産業、太陽光発電等の環境・新エネルギー産業の誘致及び開放型共同研究施設の整備検討
- ITを活用した先端農業集積の検討
- 教育機関や研究機関の整備促進と産学官連携による産業の振興
- 市内の開発動向を見据えた土地利用の検討

- 関上東地区産業用地への企業誘致の推進
- 関上漁港の整備と機能保全に向けた取組の促進

< 飛躍 >

□空港周辺への産業の誘導

- 空港周辺における空港関連産業誘導や物流関連産業等誘導の検討
- 空港周辺における空港支援機能誘導やエアポートホテル誘導の検討
- 空港及び空港周辺の魅力向上に向けた農地活用の検討
- 仙台空港と臨空拠点の連携強化

□空港を活かしたにぎわい交流環境の整備

- 杜せきのした駅周辺における多様な商業・業務機能が融合した魅力あふれる、にぎわいの拠点となるまちづくりの推進
- 南原地区等、空港周辺におけるレクリエーション等のにぎわい・交流を創出する土地利用の誘導

□海辺のスポーツ・レクリエーション環境の充実

- 「みちのく潮風トレイル」の名取トレイルセンターなど貞山運河や海辺の資源を活用したレクリエーション機能の充実
- 「かわまちづくり」による観光振興とにぎわい創出の促進
- 名取市サイクルスポーツセンター等の活用による海辺のスポーツ・レクリエーションの振興

□津波に負けない土地利用の推進

< 持続 >

- 居住の安全を確保するため災害危険区域の指定による居住制限を継続するとともに、災害危険区域内の産業系土地利用や自然的土地利用の促進

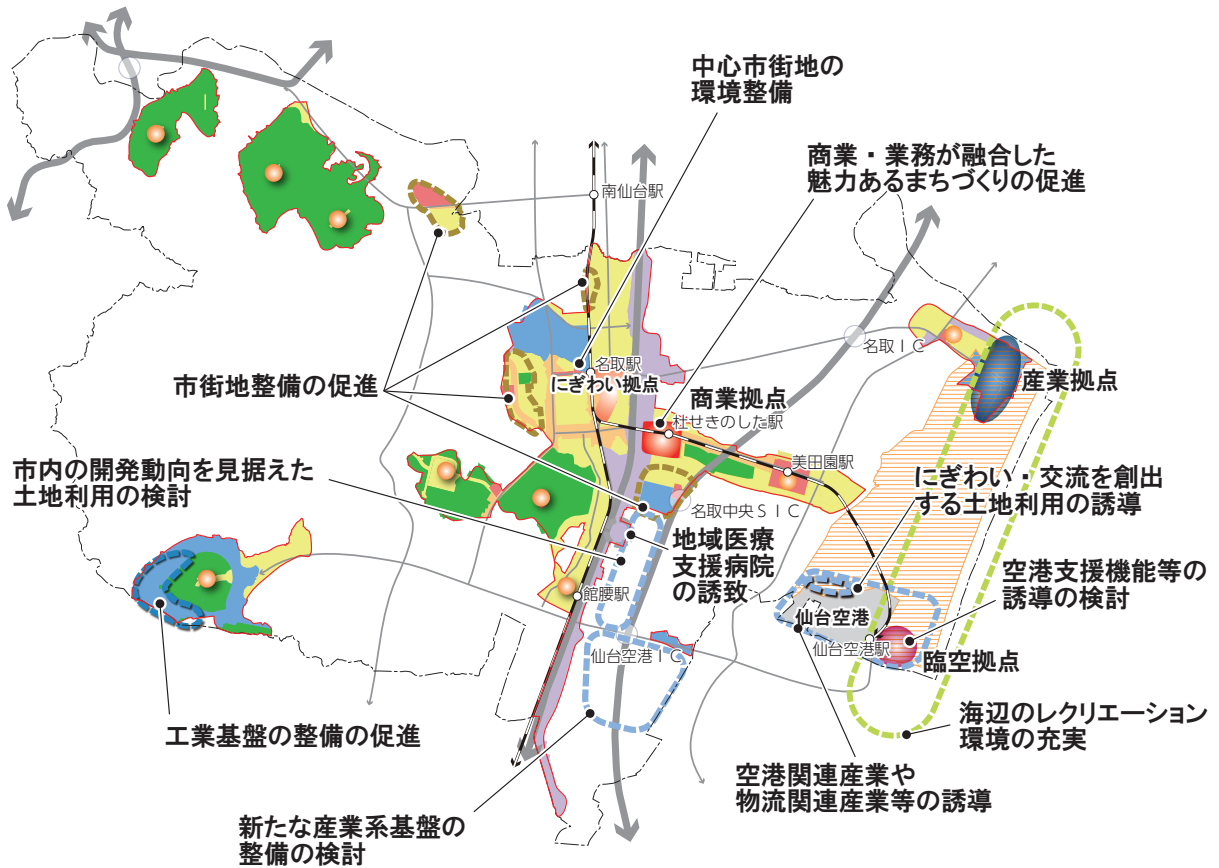
□適正な土地利用の推進

- 区域区分制度や開発許可制度、農業振興地域整備計画等の適切な運用により市街化調整区域の土地利用を保持するとともに、無秩序な市街地の拡大抑制
- 耕作放棄地の発生防止と解消に向け、関係機関と連携した指導・啓発の推進

□公害対策の推進

- 騒音・振動・悪臭・大気汚染・土壌汚染・水質汚濁・地盤沈下などの公害を防止するため関係機関との連携を図りながら公害発生源への監視・指導の徹底
- 空港周辺環境整備対策による空港と共存できる環境の整備

◆土地利用の方針図



| 凡 例 | | | | | | | |
|-----|--------|--|----------------|--|-------------|--|------------|
| | 市街化区域 | | 専用住宅地 | | 商業併存住宅地 | | 沿道型商業併存住宅地 |
| | 商業業務地 | | 沿道型商業業務地 | | 工業地・産業地 | | 災害危険区域 |
| | 商業拠点 | | にぎわい拠点 | | 臨空拠点 | | 産業拠点 |
| | 生活中心拠点 | | 市街地の整備等を推進する範囲 | | 土地利用を検討する範囲 | | 広域交通軸 |
| | 主要交通軸 | | | | | | |

(2) 交通

① 基本的方向

■市民の日常生活に寄り添う多様な交通環境の充実

< 豊か >

本市は複数の鉄道や幹線道路を有しているため、これまで市民は多様な手段により通勤・通学や買い物等を行ってきました。近年では健康志向や震災後の環境意識の高まりを背景に、クリーンかつエネルギー効率の高い移動手段として自転車や徒歩、公共交通が注目されています。このような交通を取り巻く環境が変化しつつある状況を踏まえ、公共交通の充実や自転車利用環境の整備、安全な歩行空間の整備を図ります。

■日常生活を支える道路整備の推進

< 豊か >

現在、市民の移動の大部分は自家用車によるものであるため、これを支える幹線道路網の構築や、頻繁に利用される施設としての安全性を確保していくことが重要となります。都市計画道路をはじめとした地域幹線道路網の整備を推進するとともに、生活道路を中心とした安全・安心の確保を図ります。

■飛躍する力を生み出す高い広域交通利便性の創出

< 飛躍 >

本市は東北の玄関口となる仙台空港が立地し、さらに高速道路や鉄道が充実する、世界と仙台・東北を結ぶ交通結節点としての性格を有しています。そのため、高速道路インターチェンジへのアクセス道路や産業立地を促進する交通基盤の整備、仙台空港とつながる公共交通の充実を図るとともに、にぎわいの創出に向けた中心市街地の交通環境整備を図り、飛躍する力を生み出す高い広域交通利便性を創出します。

■将来への負荷を低減する交通マネジメント

< 持続 >

持続可能な社会を築いていくには、CO₂の排出割合が高い運輸部門や建設部門の排出量を低減していく必要があります。自動車によるCO₂の排出を抑制するため、環境に優しい移動手段の普及に努めるとともに、道路・橋梁の適切な維持・管理を行うなど、将来への負荷を低減する交通マネジメントに取り組みます。

② 施策の方針

「●」：行政が主体となって行うもの 「○」：住民・企業等との協働で行うもの

□市民の快適な暮らしを支える公共交通の充実

< 豊か >

- バス路線(なとりん号)とデマンド交通(なとりんくる)のネットワーク再編による利便性の向上
- パークアンドライドなどを促進するための環境整備と仕掛けづくり
- 鉄道ダイヤについて市民ニーズに応じた運行を関係機関に要請
- 公共交通による移動の利便性向上に向けた、MaaS 導入の検討

□自転車利用環境の整備

- 震災からの復興に向け新たに形成されるまち・暮らしに対応した安全・快適な自転車空間の確保
- ルール・マナーの周知による自転車利用者の意識向上
- 自転車利用の促進

□安全な歩行空間の整備

- 誰もが安心して歩けるよう歩道の拡幅とバリアフリー化の推進

□地域幹線道路網の整備と見直し

- 地域幹線道路の整備

(仮)大手町川上線
 (仮)箱塚手倉田線
 飯野坂杉ヶ袋線
 関下植松線
 本郷北線

- 市街地整備にあわせた道路整備
- 都市計画道路網見直しの検討
- 地区内幹線道路整備の検討

□安全・安心な道路整備の推進

- 市民生活に密着した生活道路の整備及びバリアフリー化の計画的な推進
- 私道を整備するための助成制度を継続し身近な道路の整備促進
- 交通事故の多い箇所や通学路などの危険箇所を点検・調査及び改善
- ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備
- 街路灯設置の計画的な推進

□インターチェンジへのアクセス道路の整備

< 飛躍 >

- 仙台空港インターチェンジと東北縦貫自動車道接続の促進

□中心市街地の交通環境整備

- 県道仙台名取線(旧国道4号)歩道整備の促進

□産業立地を促進する交通基盤整備

< 飛躍 >

- 大規模立地に対応できるよう工場立地に有利な交通基盤整備の促進

□仙台空港と仙台・東北を結ぶ公共交通の充実

- 鉄道運行本数の一層の充実を関係機関への要請

□道路・橋梁の適切な維持・管理

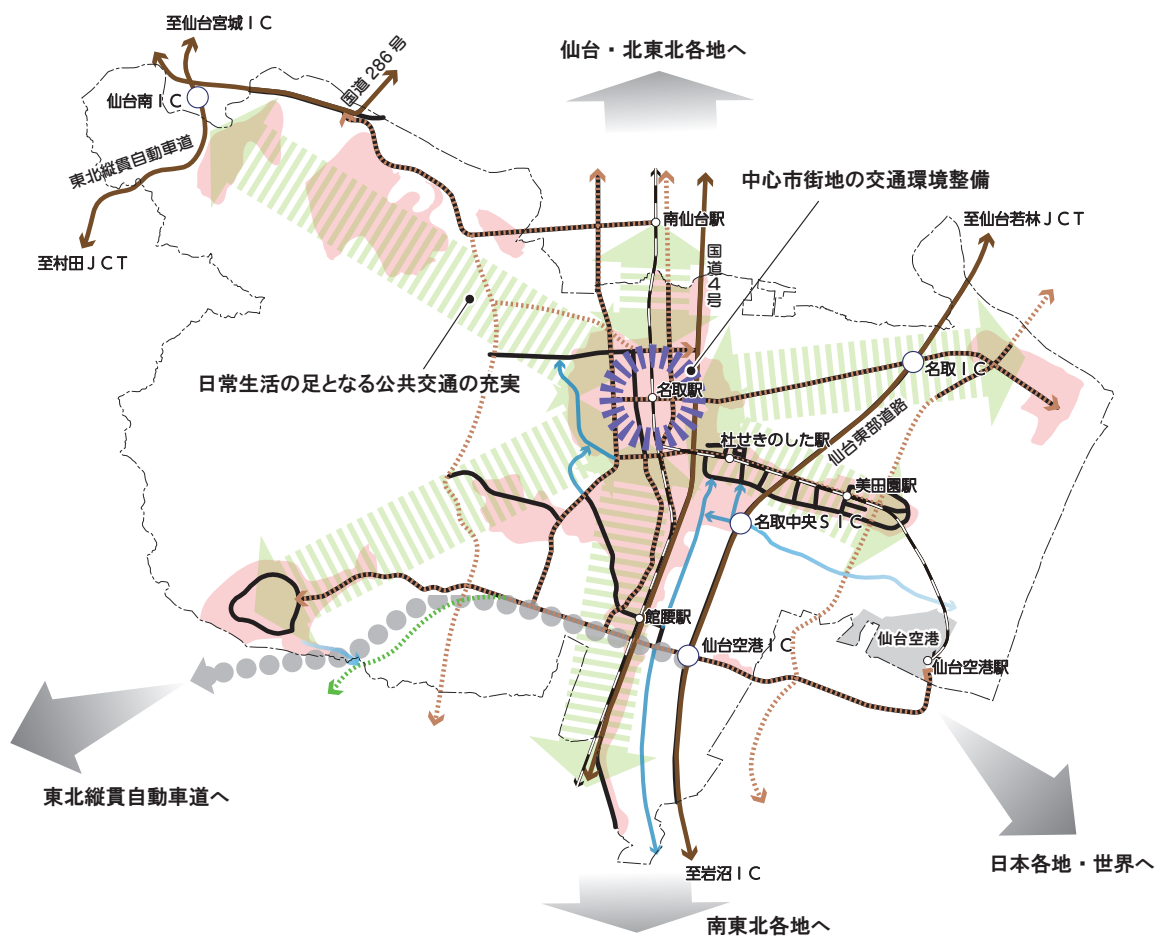
< 持続 >

- 道路の定期的な点検を実施し、適切な維持・修繕の推進
- 道路施設の長寿命化修繕計画に基づいた、効率的・経済的な維持管理の推進

□環境に優しい移動手段の普及促進

- 自転車の利用促進を啓発するとともに、安全に自転車を利用できる環境整備の推進
- 公用車の更新時には、低燃費車、低公害車、電気自動車などの導入に努めるとともに、市民や事業者などへ導入促進
- 市内で回収した使用済み天ぷら油から精製したバイオディーゼル燃料の自動車等への利活用

◆交通の方針図



| 凡 例 | | | | | |
|-----|--------|--|-------|--|-------------|
| | 広域交通軸 | | 主要交通軸 | | 主要交通軸(検討道路) |
| | 都市計画道路 | | 整備路線 | | 構想道路 |
| | 検討道路 | | 市街地 | | |

(3) 防災

① 基本的方向

■身近な地域における防災まちづくり

< 豊か >

東日本大震災等の自然災害を通じて得た、ハード対策だけでは自然災害に対応することが難しいという教訓を踏まえ、ソフト対策による防災対策の重要性が認識されています。安全・安心な市民生活が送れるよう、市民の身近な生活空間の安全性の確保と合わせて、地域の自主的な防災活動を支援していきます。

■都市の成長を支える防災機能の強化

< 飛躍 >

東日本大震災では市中心部に立地する市役所や消防署等が防災・救助活動の拠点として重要な役割を果たしました。施設そのものについては大きな被害を免れましたが、沿岸部の被害の甚大さに対して応急資機材が不足するなどの混乱もみられました。公共施設は今後も災害時に避難場所や防災活動の基地となり、防災上の拠点施設となります。そのため、都市の成長を支える防災都市としての機能強化に資するように、公共施設の防災機能の強化を図ります。

■強靱な防災構造の構築

< 持続 >

東日本大震災では津波によって尊い人命などの多くのものを失った経験から、津波に対する認識を改めることとなりました。この震災による教訓を活かし、津波に対する防災・減災力を強化するものとして、防災行政無線などの津波防災施設の充実に取り組むとともに、地震に対する防災体制の強化や施設の耐震化を進めます。合わせて、土砂災害の予防や治水対策を促進することで、市民の命を守る強靱な防災構造の構築を目指します。

② 施策の方針

「●」：行政が主体となって行うもの 「○」：住民・企業等との協働で行うもの

□生活空間の地震対策

< 豊か >

- 木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の促進
- 名取市地震防災マップの公表による耐震化の必要性周知
- 通学路等に面した危険ブロック塀等除去の補助継続

□地域防災活動の推進

- 地域防災計画と連携した住民の防災活動支援
- 避難路や避難所の周知徹底、指定避難所運営マニュアルの作成及び円滑な運営が図られる体制づくりの推進
- 高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の避難支援体制構築

□拠点施設の防災機能の強化

< 飛躍 >

- 市役所庁舎における災害対策本部機能の代替性の確保
- 公民館区単位でのコミュニティ防災活動拠点の整備充実
- 防災拠点施設の代替エネルギーシステムの活用を含めた自家発電設備等の整備
- 県の防災拠点漁港として、泊地浚渫事業の促進

□津波防災施設の整備・充実

< 持続 >

- 海岸防災林の復旧促進
- 災害の被害拡大を防止するため防災行政無線の充実

□防災体制の強化

- 市民・事業者・関係機関・行政の連携による総合的な防災体制の強化
- 事業者との応援協定の締結など、災害時に迅速かつ的確な対処ができるよう関係団体との連携強化
- 災害情報周知の迅速化・多重化の推進
- 避難行動の適切な判断を促すための避難行動マニュアルやハザードマップの作成
- 津波避難計画の策定と住民への周知徹底

□インフラ施設の耐震化

- 緊急輸送道路の防災対策、震災対策の計画を定め、安全性・信頼性の高い道路網の整備
- 地震などの災害に強い、安定・信頼を持続可能なものとする水道施設の整備拡充の推進

□土砂災害等への対応・治水対策の促進

- 急傾斜地崩壊危険箇所等の災害情報の伝達や速やかに避難を促すための警戒避難体制の整備
- 河川については河川管理者に改善又は改修工事促進等の要請
- 市が管理する河川については点検を実施し、補強が必要な施設の把握を行うとともに、重大な被害が予測される箇所には災害対策の推進

- 川内沢ダム及び川内沢川中流域の整備促進
 - 志賀沢川流域の河川改修の整備促進
 - 雨水排水施設の整備や流下能力不足箇所の改修等、雨水排水機能向上の促進
 - ため池管理者と連携した適切な補修及び保全管理の強化
- < 持続 >

◆防災の方針図



| 凡 例 | | | | | | | |
|-----|--------|--|------------|--|---------|--|----------|
| | 避難場所 | | 防災拠点施設 | | 海岸防災林 | | 多重防御施設 |
| | 災害危険区域 | | 急傾斜地崩壊危険箇所 | | 土石流危険箇所 | | 地すべり危険箇所 |
| | 市街地 | | 森林ゾーン | | | | |
| | 広域交通軸 | | 主要交通軸 | | 緊急輸送道路 | | |

(4) 水と緑

① 基本的方向

■身近な公園・緑地づくり

< 豊か >

これまでの本市は、市道等の緑化や計画的な市街地整備事業による公園・緑道の整備を図ってきました。これらの取組は、市街地内の身近な緑を創出する有効な取組として今後も継続していきます。さらに、公園等が比較的少ない既成市街地を中心に、市民との協働による緑化を推進し、身近な公園・緑地づくりに努めます。

■市民がうるおう水と緑の空間の創出

< 豊か >

復興事業により再整備した沿岸部の親水のほか、市内を軸に巡る河川の親水空間の維持・活用を図ります。さらに、丘陵部の緑の資源を活用した自然とふれあえる場の提供など、市民にうるおいを与える緑の空間を創出します。

■都市の魅力を高めるレクリエーション環境の充実

< 飛躍 >

復興事業により再生した名取市サイクルスポーツセンターや新たに整備したかわまちてらす閑上などを活用し、本市の魅力の向上やレクリエーション環境の充実を図ります。

■地球に優しい水と緑の保全・管理

< 持続 >

地域に優しい環境都市を実現するため、CO₂を低減する森林の適切な管理を推進するとともに、生態系や生物多様性に配慮した水環境の保全を促進します。また、健全な都市経営の視点から、適切な公園・緑地の維持・管理を行います。

② 施策の方針

「●」：行政が主体となって行うもの 「○」：住民・企業等との協働で行うもの

□緑化の推進

< 豊か >

- 市道等における街路樹の整備検討
- 市民との協働による花いっぱい運動や法面の緑化、敷地内緑化の促進

□公園の整備推進

- 十三塚公園の整備推進
- 市街地の拡大にあわせた公園・緑地・緑道の整備
- 憩いの場としての機能も兼ね備えた自然と調和した墓地公園の整備
- 雷神山古墳保存活用の検討

□自然とふれあえる場の提供

- 五社山や樽水ダム周辺、川内沢ダム周辺における自然とふれあえる場の提供
- 高館山自然レクリエーション施設の地域と連携した魅力の創出
- 自然豊かなレクリエーションの場や教育の場として森林資源の多目的利用促進
- 子どもたちが自然に関する正しい知識を身に付け、海との絆を取り戻す学習・体験の場として「こどもの冒険遊び場広場」の整備推進

□親水空間の整備

- 広浦・増田川などの自然環境や貞山運河の歴史環境を活用した親水性の高い空間整備の促進
- 多自然型護岸の整備促進など河川の自然的機能の向上

□沿岸部のレクリエーション機能の充実

< 飛躍 >

- 名取川や貞山運河等の水辺資源を活用したかわまちづくりの推進
- 名取市サイクルスポーツセンターやかわまちてらす閑上等を活用した沿岸部のレクリエーション機能の強化
- 貞山運河の舟運事業推進
- マリンレジャー施設等の整備推進

□CO₂を低減する森林の適切な管理の推進

< 持続 >

- 法制度を活用した森林の保全
- 森林組合と連携した間伐事業等促進
- 適正な維持管理を促進するための林道整備

□水環境の保全

- 公共用水域の水質保全を図るため公共下水道事業の推進や合併処理浄化槽設置の促進
- 公共下水道事業を計画的に推進し公共用水域の水質汚濁防止

□公園・緑地の維持・管理

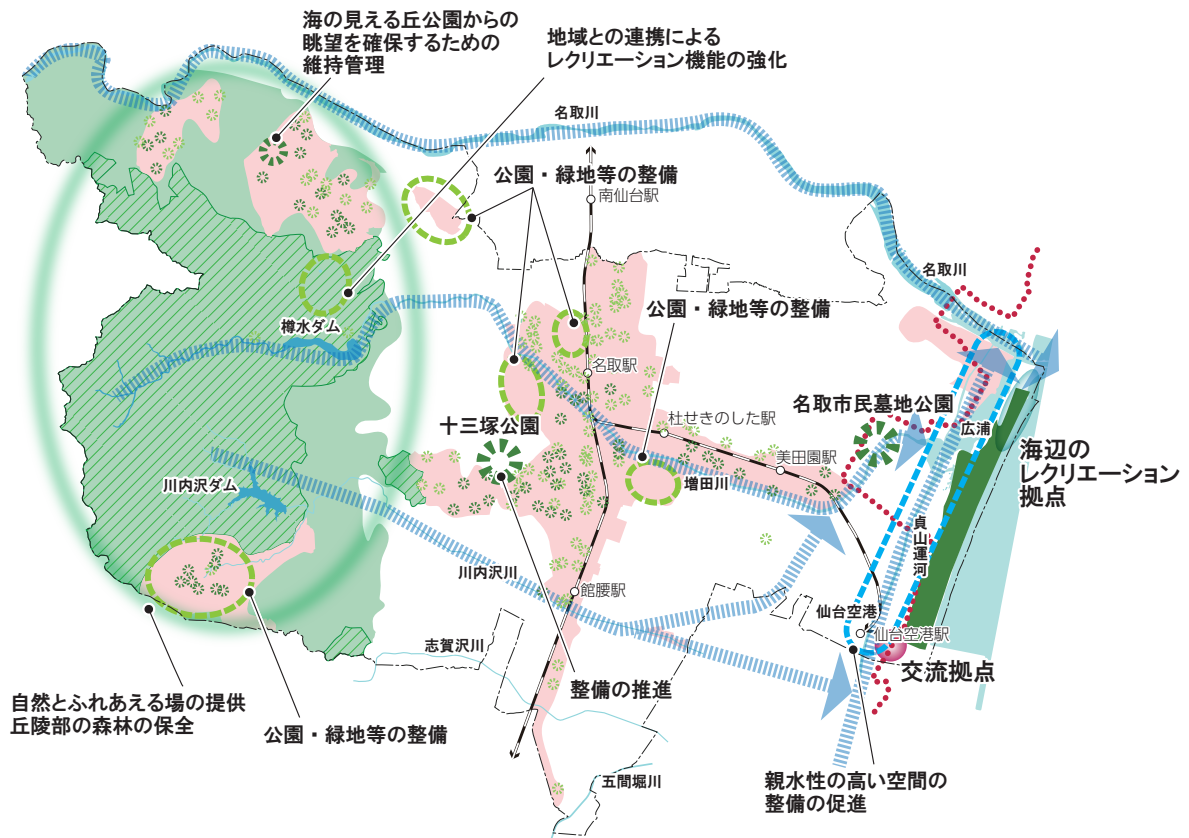
< 持続 >

- 公園施設の適切な維持管理の推進
- 海に見える丘公園からの眺望を確保するための維持管理検討
- 補修の必要な遊具等について計画的な修繕・更新
- 市民との協働による公園・緑地の維持・管理促進

□生態系の調査・保護活動の実施

- 水生生物等の実態調査を実施し、希少生物等の生息状況の把握
- 自然保護員による自然環境保全地域等自然保護パトロールの充実

◆水と緑の方針図



| 凡 例 | | | | | | | |
|-----|-----------|--|------------|--|--------|--|-------|
| | 市街地 | | 森林保全ゾーン | | 森林ゾーン | | 海岸防災林 |
| | 都市計画公園・緑地 | | 都市公園 | | 河川・ダム等 | | |
| | 水の軸 | | みちのく潮風トレイル | | | | |

(5) 景観

① 基本的方向

■心地良い市街地・田園景観の形成

< 豊か >

本市は計画的な市街地開発に伴い、地区計画を指定することで良好な住環境の形成と美しい街並みの形成を図ってきました。新たな市街地を整備する際には、引き続き地区計画の指定を推進するとともに、既成市街地においても美しい街並みの形成を図ります。

さらに、これまで保全を図ってきた平野部に広がる田園景観を次世代に継承するため、農用地域等々の指定・運用に加え、様々な農業支援に取り組みます。

■名取の特性を活かした景観の形成

< 飛躍 >

復興事業等による新たな海浜景観について、本市を特徴づける重要な景観要素であるという認識の下、未来に向けた新たな景観づくりとして、海浜景観を市民とともにつくっていきます。丘陵部においては、自然や歴史文化に親しめる環境整備を通して、名取の特性を活かした景観の創出を図ります。

■国内外から交流人口を呼び込む戦略的な環境整備

< 飛躍 >

仙台空港の機能強化と民営化に伴い期待される、国内外からの来訪者の増加に対して、海外観光客を受け入れる環境の整備や、名取の歴史を学ぶ歴史資源の環境を整備し、交流人口を市内に呼び込む戦略的な環境整備を行います。

■みどりの景観の維持・形成

< 持続 >

沿岸部に連なる松林は、本市の原風景として市民に親しまれてきましたが、震災により壊滅的な被害を受けました。この原風景の再生に向け、市民等との協働により防災林の育樹に取り組みます。

② 施策の方針

「●」：行政が主体となって行うもの 「○」：住民・企業等との協働で行うもの

□美しい街並みの形成

< 豊か >

- 景観計画や地区計画等による美しい調和のとれた街並み形成の促進
- 無電柱化推進計画の策定による無電柱化の推進
- 市道等における街路樹の整備検討
- 市民との協働による花いっぱい運動や法面の緑化、敷地内緑化の促進

□田園景観の形成

- 農用地区域の指定・運用による優良農地の保全
- 耕作放棄地の発生防止と解消に向け、関係機関と連携した指導・啓発の推進
- 集落営農組織や法人組織などの強固な経営組織体の創出促進

□市民とともにつくる海浜景観

< 飛躍 >

- 市民による海岸清掃など市民の手による閑上地区の風景の維持管理支援
- 閑上漁港から仙台空港を結ぶ海浜部の観光ルートの整備・活用

□海外観光客を受け入れる市街地環境の整備

- 観光案内板の設置や道路へのサインなど個性的で美しく統一された分かりやすいサインの整備促進
- 地域資源の魅力を実感する機会を拡充するため公共サインの整備推進
- 海外観光客に向けた多言語案内表示板の設置や広域観光案内所の整備促進
- 優れた景観を維持・保全するため、景観計画策定の検討

□名取の歴史を学ぶ資源の環境整備

- 史跡・建造物・天然記念物などの指定文化財の適切な維持管理の推進
- 観光資源の環境整備を推進し新たな魅力ある観光資源の創出
- 名取熊野三社など点在する観光資源をネットワーク化し市内を散策・回遊できる新たな観光ルートの形成

□海岸防災林の充実

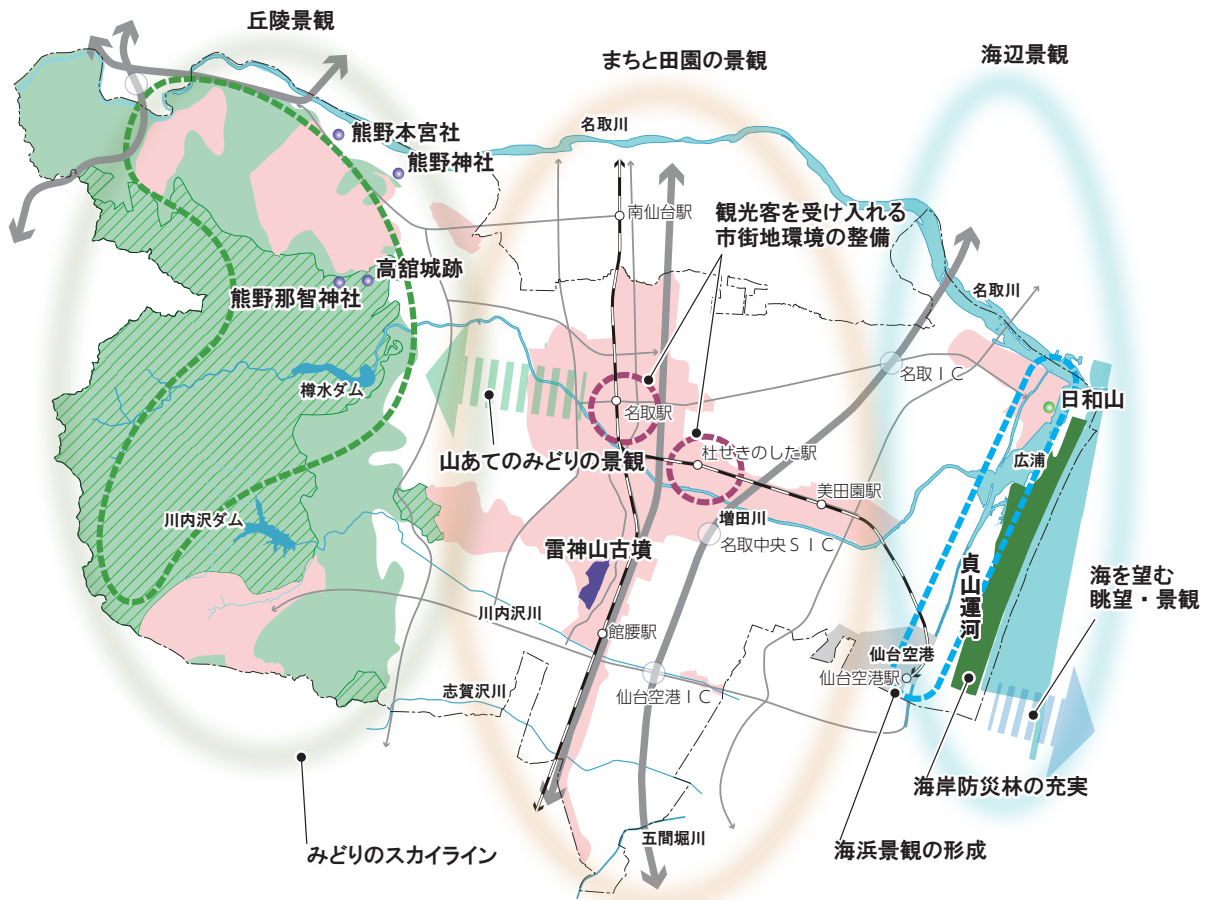
< 持続 >

- 津波で流失した松林の再生保育にあたりボランティア活動を通じた地域内外の人的交流の創出
- 原風景の海岸防災林の復旧促進

□丘陵景観の維持・形成

- 法制度を活用した森林の保全による、みどりのスカイラインの維持

◆ 景観の方針図



| 凡 例 | | | | | | | |
|-----|---------|--|---------|--|--------|--|-------|
| | 歴史的景観資源 | | 自然的景観資源 | | 河川・ダム等 | | 海岸防災林 |
| | 森林保全ゾーン | | 森林ゾーン | | 市街地 | | |
| | 広域交通軸 | | 主要交通軸 | | | | |

(6) その他施設

① 基本的方向

■健康と充実のなとりライフを支える生活・文化施設の充実

< 豊か >

市民が安心して子どもを産み育てるための子育て支援施設や、いきいきと充実した暮らしを送ることができるよう福祉・文化施設の整備や活用を推進するとともに、健康づくりを支えるスポーツ施設の整備を推進します。

■競争力のある農業の機能強化

< 飛躍 >

近年の情報技術の発達や交通の高速化、貿易の自由化の動きに伴い、国内外の産地間の競争が激化しています。このため、生産性や品質を高める、競争力のある農業基盤の整備を推進します。

■施設の効率的な利用と適切な維持・管理

< 持続 >

これまで本市は、人口の増加に対応するように、学校や道路、上下水道等の各施設の整備を行ってきました。当面は人口増加が続くものと予想され、これに伴い、都市を運営する税収の確保も可能と考えられますが、人口増がいつまでも継続するとは限らず、将来の人口減少を見据えた都市運営が必要となっています。そこで、学校、公営住宅、上下水道等の各施設の維持・管理について、個別の長寿命化計画に基づき、長期的な視点を持って計画的に実施します。

② 施策の方針

「●」：行政が主体となって行うもの 「○」：住民・企業等との協働で行うもの

□子育て支援施設の充実

< 豊か >

- 待機児童解消に向けた保育所等の計画的な整備促進
- 小学校区ごとに児童センターの整備

□福祉機能の充実

- 地域福祉活動や市民ボランティア活動の支援拠点となる施設の充実

□歴史体験学習施設の活用

- 歴史民俗資料館を活用した歴史や文化財に触れる機会の充実

□スポーツ施設の整備

- スポーツ環境の充実に向けた屋内・屋外体育施設の整備
- 学校施設の開放による市民利用者の増加に対応した学校体育施設の整備

□競争力のある農業を支える農業基盤整備

< 飛躍 >

- 生産性向上のため、ほ場・農道・用排水施設の整備促進

□都市施設の効率的・長期的な維持管理

< 持続 >

- 公共施設の見直しや長期的な視点に立った管理計画に基づく計画的な維持管理の推進
- 公有施設の持続的な維持管理に向けた情報等の一元化管理の推進

□インフラ施設の適切な維持・管理

- 中・長期的視点に立った施設の適切な管理や補修による上下水道の機能維持
- 老朽管の更新・漏水防止調査などを行い事業効率の高い水管理運用

□公営住宅等の確保及び適切な維持管理

- 住宅に困窮する市民を対象とした住宅の確保及び市営住宅の長寿命化計画に基づく適切で効率的な施設の管理

□エネルギーの効率的な利用の促進

- 公共施設に設置した太陽光発電システムを活用した自然エネルギーの推進
- 緑化基金を創出するなど市民が地球温暖化対策に参加する仕掛けづくりの検討
- 関係機関と連携し新エネルギーに関する調査研究に努め、公共施設等への導入検討
- 公共施設の照明のLED化による省エネルギーの普及・啓発